

をしないということに相なっております。これが主な条例改正の内容でございます。

そのほか、市長の退職手当につきまして、現行の支給率として定められております年間百分の五百というのを、昭和六十二年度から百分の四百五十に引き下げようというものでございます。

以上が具体的な条例改正の内容でございます。

補足して、御答弁にかえさせていただきます。よろしく願いたします。

○企画財政部長（内田和雄君） 自席から米軍機の騒音について、飛行訓練の回数について御答弁申し上げます。

今回の飛行訓練につきましての苦情件数は十九件ございました。以上でございます。

○十三番（小野沢 久君） 再質問をさせていただきます。

まず、退職手当の關係でございますけれども、よくわかりました。それで、例で金額についてお知らせを願いたいです。一等級の最高号俸ぐらいのところ、実際に六十四年になってどのくらいになるのか、現状で計算すると幾らで、改正ではどのくらいになるかという額についてお知らせを願いたいのと、いま一つ気になったのは、市長の答弁で、「東京都市町村退職手当組合の構成団体であり、職員の退職金等の諸事項はその退職手当組合にお任せしている状況です。」と、お任せということはどういうことですか。市長は、かりにもその構成委員の議員ですよ。ということとは例えば我々が市民から要求を受けて、そのことについて議会に任せてありますと、全く私は知りませんということとは同じことじゃないですか。例えば給食の問題をいろいろ市民から言われているけれども、議会に任せています、教育委員会に任せていますと言えますか。やっぱり議会としては一生懸命やっているけれども、現状こういう問題があつてできないんだということを説明すると思ふんですよ。

市長の今の答弁で、お任せしてあります。私、知りませんというような言い方の答弁、全くおかしいと思ふんだよね。ですから、もしそうであれば、市長自身が組合の議員としてどういう考え方を持って臨んでいるのか、どういう対応をしているのかお聞かせ願いたいと思います。

ついでに、そういうことになれば、お任せしてあるんだから考え方はないと思ふんですけれども、六十四年に

東京都並みという数字、自治省の方では国並みということをおっしゃるけれども、東京都並みの数字ということに対して市長はどう思っているのか。これでもう十分だと、もうちょっと何とかしなくちゃいかんとか、これならいいという考えを持っているのかというその点をもう一度お願いいたします。

それから、住宅行政になりますけれども、土地の値上がり等もあつて、マイホームを持って少しでも長く福生に住んでもらうという点で、住宅資金制度のあっせん制度を取り入れたらどうかということ、御提案を申し上げたわけがあります。これも新規事業でございますので、すぐそこでいい答えを出すというのも無理かもしれませんけれども、他市の状況を見ながら研究をしていくということで、市長お得意の御答弁でございますけれども、大変多くの市でこの問題をやっておりますので資料としては相当あると思ふんですね。

ですから担当の方で、これからそういうことで研究をするということの答弁があるんで、担当が調べていくと思ふんですけれども、ちょっとここに府中があるんですけれども、府中でやっているのは新築、増改築、修繕その他マンションの購入も対象になっているんですけれども、大体三百万円を限度として年利四％を借受人が払って、残りを市が利子補給をしているということで、大変利用の率も多いような話も聞いております。立川でも勤労者を対象にした制度を持っております。青梅でも八百万円ぐらまでの枠で制度がありますので、十分検討していただいて、やっぱり住みよい福生、福生に長く住んでもらえるまちづくりということで、確かに都営住宅の建てかえという大きな事業もありますけれども、そんなにお金のかかる問題ではありませんので前向きな検討をしていただくことをお願いしておきます。

これは要望で結構でございますので、また別の機会に研究の結果をお聞きいたしますので、きょうは要望にとどめておきます。

次に、セットバックの關係なんです、これもやっぱり福生では全くの新規事業であります。市長の答弁では、都が行っているということで、都の建設指導事務所と調整をして前向きに取り組んでいくという答弁をいただきましたけれども、実際問題として、やっぱり四メートル未満の道路は市内にまだ相当あると思ふんですね。建築確認をとる

には必ず四メートルにしなければ建築確認がとれないわけでありまして、増築も改築もできないのが現状でありますので、その確認をとるときにはみんな下げてやっているわけでありまして。しかし、それがまたもとに戻ってしまうということであってはなかなか道は広がってこないし、片方では下げた所があって片方では下げないということ、全く行政上も不公平を来すわけでありまして。

実際に隣の秋川市では条例をつくって、地主から承諾書をいただいて、工事が終わるとすぐにその部分だけを舗装をしちゃっているんですね。全く現実的にこれを行っています。ここまで徹底してやればやっぱり四メートルの道路は時間とともに広がってくるということになると思うんですね。そういう意味でできないことではないんで、十分検討をしていただくものと思います。

これには特に税金も絡んでくるわけですよ。セットバックした部分についてもやっぱり道路となればその部分だけは減免をするわけでありまして、税金の問題あるいはセットバックした土地の買収とか、そういう大きな問題がありますので、いますぐその辺についての答弁は求めませんけれども、やっぱりこれもまた保留をしておいて、また別の機会に研究の結果、前向きに取り組むということでございますので、取り組みの成果については後日また質問をさせていただきますので、きょうは、このセットバックと住宅資金については要望にさせておいていただきます。

次に、米軍の騒音なんですけれども、恐らく市長もやっぱりやかましいなと思ったんじゃないかと思うんですね。ブルーインパルスとわけが違いますので、日米親善でやっているのとこれは違いますので、やっぱりやかましかったんじゃないかと思うんですね。そういう意味でやっぱり苦情が十九件来たということですね。私も苦情を差し上げました。横田事務所の方に所長さんをお呼びして、やっぱりやかましいと、私は民社党の議員だけでも、ということとで初めて抗議をさせてもらいました。全くやかましかった。そういう意味で、だから横田事務所の方にもそれなりの抗議も行っていると思うんです。

ですから、これは市に例えば抗議の電話をすると電話はどこにつながるんですか。市民部なのか、あるいは坂本課長のところが出てくるのかわかりませんが、一応騒音についてという電話が来た場合には役所の中のどこに電

話がいった、そこではどういう対応をしているのか。やかましいだけの困っていますというぐらゐの対応なのか、市民に対してどういう対応をしているのか、その辺をお聞かせ願いたいのと、あれだけ飛行機のこと、相当テレビでも影響を受けるわけですよ。一時間ずつの工程で四時間やっているわけですから、目いっぱいよくまじめにやりました。あれも本当に少しサボってくれりゃよかったんですけれども、ですから相当あっちこちでやっぱりテレビの電波障害も出ております。たまたま私のところは共同アンテナでありますのでなかったんですが、聞くところによるとやっぱり熊川の方面でも飛行機をよく通る所では電波障害があったということですね。こういうことはやっぱり全域をテレビ受信料は半額にするということと強く要望していいと思うんですけれども、その辺について、こういう騒音公害と絡めて交渉がしていただけるかどうかという点をお願いいたします。

それから、環境衛生の関係なんですけれども、リサイクルの関係、市長から細かい答弁をいただきました。確かにせっかく育てた制度でありますので、やっぱり長く継続していかなくてはならないと思います。

その中で、先ほど私が市長から現在古紙に三円出している報奨金の関係については前向きに取り組んでいかなければならないという答弁をいただきました。せんだっての清掃だよりもやっぱりその辺のことをよく書いてありました。確かに、もうごみが一トンふえると二万五千円の経費がふえるということが書いてありました。やっぱり生ごみあるいは危険物等でリサイクルセンターに行く方もふえてくれば、それなりにごみの穴の問題も心配しなくてはならない。ごみの穴の問題については先ほど説明の中で、来年度、これは実施要綱にも載っておりますけれども、ごみの圧縮機を購入していくということで説明がありました。その圧縮機の内容について細かく説明をしていたきたいと思います。

それから、先ほどの奨励金の方、「前向きに取り組んでいかなければならないと思います。」という答弁なんですけれども、古紙以外に報奨金を出していただけるのかどうか、また、古紙のキロ三円についても値上げをする気があるのかどうか、再度御答弁を願いたいと思います。

それから、水洗化の普及ということでもありますけれども、六十年度末八八・九%と、これは事務報告書にも載って

おりますけれども、これから残ってくる地域はだんだん難しい地域が残ってくると思います。例えば貸し家において早くやっていただきたいというのがあれば、家はあるんだけど、どうしても他人の土地を通らなければ切りかえ工事ができないというような家が、私も相談を受けておりますけれども、多くなってくるのではなからうかと思ひますので、そういう場合において民間同士の折衝で、借りた人と貸す方がすぐ話がつけばいいんですけれども、つかない場合において、民間同士の交渉の場に行政として一緒になって話し合い、あるいは調整をしていただけるのかどうかという点を、そういう調整役を買って出るような姿勢を持って取り組んでいくのかどうかという点を一点、お願いいたします。

それから、前々から公園、あるいは公衆便所等の水洗化についてもお尋ねをしてみましたけれども、その辺の公園等についての切りかえについては現状はどのようなになっておりますか。それもあわせてお願いします。

それから、横田基地の汚水についてもお尋ねしたいと思うんですが、五日市街道と西住宅に流量メーターをつけたことがあると思うんですが、その内容については事務報告書の中にもほとんど載ってないんで、現状の横田基地の量と料金についてのくらいになっているのか、あるいは市内のパーセントと比べてどのくらいになっているのかという点をお願いいたします。

それから、ついでに起債の問題なんですけれども、一般会計の起債が五十億円ということでありまして、下水道はそれをはるかに超えまして、六十年度末九十二億三千万円の起債があるわけでありまして、その償還のピークについてどうなってくるのか、あるいはまた、その先の見通しについてはどうなっていくのかという点をお願いいたします。

それから、もう一点、これは市長さんでもいいんですけれども、助役さんに答弁をお願いしたいんですけれども、くみ取りの有料化について前々からいろいろ議会でも出ておりますけれども、前に六十三年ごろから検討していくというような答弁をいただいたような気がするんですけれども、このくみ取りの有料化について、この一〇〇%を機にどのような形で取り組んでいくのかをお願いいたします。以上です。

○市長（田村匡雄君） 小野沢議員さんの御質問に自席からお許しをいただきまして答弁をさせていただきます。

退職手当組合の中で、その退職手当組合にお任せしてあるというような答弁をしたと思うんですが、確かに、今考えてみますとちょっとわかりにくいなと思うわけでございますけれども、退職手当組合は一部事務組合でございます。管理者にこういったことについては、率とかそういうこと、支給率をこれは言っておるわけでございまして、お任せしてあるというふうにひとつ御理解をいただきたいと思うわけでございます。それで提案された率が、私、議会議員でございますので賛成をしたということでございますので、大変に、こういうふうにわかりにくい説明をさせていただきまして申しわけなく思っておるわけでございますので、よろしくお願いいたします。

○助役（古谷徳男君） 自席から、くみ取りの有料化についてお答え申し上げます。

このことにつきましては、過日の建設委員会でも御指摘をいただきましたが、この問題は、下水道の普及状況を見ながら進めていきたいと、こういう考え方が前からございまして、ここで汚水管が一〇〇%と、こういう時期が来ましたので、現在、検討をさせております。

できれば来年度になりましてから具体的にいろいろ方法を考えまして、議会側ともよく御相談を申し上げながら有料化に踏み切っていきたいと、このように思っております。

○総務部長（浅見裕康君） 退職手当組合の関係でございますけれども、具体的な例をもって金額等説明を願いたいというところでございますので、現在と昭和六十四年度——条例の最終目標としての時点でございますけれども、その関係につきましてちょっと申し上げます。

勤続三十五年で、たまたま三十八万円の給料額であったと、配偶者がお一人いて定年退職をしたという一つの例で申し上げます。現行の昭和六十一年度に退職をするとすれば本俸に現在まだ調整手当が加算されますので、算定の基礎額というのは三十八万円でございまして、四十一万五千四百六十円ということになります。それに八十三ヵ月を掛けますと三千四百四十八万三千八百八十円になります。昭和六十四年度になりますと、ただいま申し上げました調整

手当が加算されませんものですから、三十八万円の給料にそのまま六十八ヵ月が掛けられることとなります。そうなりますと二千五百八十四万円となります。差にいたしまして八百六十四万三千八百八十円でございます。率にしまして約二五%の減額になるということでございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○企画財政部長（内田和雄君） 飛行の騒音の関係でございますが、苦情につきましては、昼間におきましては企画財政部の方で苦情を受けております。それから、夜は当直の者が受けまして、その翌日、企画財政部の方に報告を受けております。

今回、非常に苦情の多かったのは夜間の部分が非常に多く苦情が参っております。

苦情につきましては、その内容等をお聞きし、市も中止要請をしているというようなことを申し上げ、これらの内容や件数につきましては防衛施設局の方に強く申し入れをしてございます。

それから、NHKの放送受信料の減免区域の問題ですが、これは今までも基地対等におきましても全地域というようないふことで運動をしてまいりましたが、これを機会にさらに強く運動をしてまいりたいと考えておりますので、また御協力等をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、不燃ごみの圧縮減容機の内容についてというふうなことでございますが、これについて御答弁させていただきます。

これにつきましては、減容機の関係につきましては今まではビニール系統につきましては埋め立てをさせていたでいておるわけでございますが、焼却不適な物につきましては粉碎機にかけまして一定の大きさに粉碎させていただいて埋め立てをしようとするものでございます。これを通称前処理と言っておるわけでございますけれども、前処理をさせていただいて埋め立てさせていただこうと思っておるわけでございます。

その方法でございますけれども、これはスクリーンプレスで熱を加えるわけでございます。それで百度ぐらいの熱を通りまして固定化されるわけでございますが、それが大体直径二センチぐらいの棒状になって出てくるというふう

なことでございますので、それを埋め立てさせていただこうと思っております。その減容率でございますけれども、十分の一度になるというふうなことでございます。

それで、埋め立てした結果につきましては、私も試験的にやらせていただいておりますけれども、これにつきましては膨脹するとか、それから臭気があるというふうなことはございません。それで、その作業に当たります機会の騒音につきましてもほとんど地域への騒音もございませんし、それから、今までのテスト的な面から見ましても臭気の心配もございませんというふうなこともございますので、やはり百度というふうな高熱を通ります関係上、殺菌の効果があるというふうなことでございますので、今後、これらについて利用していきたいと思っております。

なお、先ほど市長が申し上げたとおり貴重な埋立地でございますので、これらを十分活用させていただきたいと思っております。

それから、二点目の古紙以外の物でございますけれども、これにつきましては他市においても瓶だとか空き缶だとか布等を対象にしておるわけでございます。それにつきましては今後報奨金を出すのかというふうなことでございますけれども、先ほど市長が申し上げたとおりでございますが、早急に検討させていただきたいというふうな考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それに伴います報奨金が、現在三円というふうなことでございますけれども、その値上げにつきまして御指摘があったわけでございますが、これも各市状況がまちまちでございます。私どもで十分検討させていただきまして、そのように考え方を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。以上でございます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、最後の下水道の水洗化促進に関連いたしまして四点ほどの御質問だっと思ひますけれど、順次お答えをさせていただきますしたいと思います。

まず、一点の未水洗化に対する対応ということでございますが、おかげをもちまして公共下水道につきましては、いいで一〇〇%の整備を一応終わらせるわけでございますが、今そういった関係もございまして、現在の未水洗化家

庭については戸別訪問をしてございます。まだ全部調査等が終わっていないわけですが、その中で大体今九割程度が終わっております。その中で、私の方で確認できますのは大体二千戸から二千百戸ぐらいの未水洗化が現在あるわけでございます。

これに対する未水洗化の中身でございますけれども、やはりさっき市長から申し上げましたけれど、やはり貸し家の場合の未水洗化、これが一番多く残っております。これが大体三分の二ぐらいはこういう内容でございまして、そのほかにはいろいろ建築計画があるとか、あるいは、それぞれ家庭の事情もございしますが、年回り等がございまして、なかなか水洗化に今時点では踏み切っていないと、そういう内容でございまして。

これからの対策でございますけれども、これからにつきましては、現在でもそういう方法をとっているわけですが、やはり一年に一度ずつはそれぞれの家庭に對しまして、水洗化のための要望をなお継続して続けていきたいそれから、そのほかにはそれぞれ各未水洗化の家庭を訪問いたしまして、できるだけそういうふうな事情を把握いたしまして何とか水洗化に向けてのひとつ努力をしていただきたい、そんなことを要望していきたい。もう一つは、やはり水洗化に向けての市民の意識の問題が一つあるかと思えます。こういう点については、やはり広報等を通じてましてできるだけ意識の高揚を図っていきたい、そんなふうに考えております。

ただ、先進市なんかを見ますと、そういう場合にも残っちゃう未水洗化家庭があるようでございますが、こういった者については法に基づく改善命令等が出せると、そういう方法もあるわけですが、できるだけそういう形ではなくて、今御指摘いただきましたような水洗化のための普及委員と申しますか、普及相談員と申しますか、そういったことも先進市ではとられているところがあるようでございますので、そういうものも検討させていただきまして必要があれば時期を見て、そういった制度も前向きに取り組んでいかなければいけないだろうと、そんなふうに考えております。

それから、二点目については公園の水洗化の関係でございますが、公園の水洗化につきましては、おかげさまでほとんど終わっております。現在、南公園につきましては、先般、予算を計上させていただきまして、すでに工事に

かかっておりますが、これが終わりますと一応公園関係については水洗化一〇〇%と、そのようになってございます。それから、横田基地の関係でございますが、横田基地に係る、いわゆる使用水量、それから使用料金、それから全体との割合、そういうふうな御質問でございますが、使用量については九十七万立米、これはさっき御指摘もありましたけれど、五日市街道の昭島境の所に一カ所流量計を設置しまして、そこで一応計っております。もう一カ所については西住宅のちょうど東福生から少し一六号に寄った部分でございしますが、そこに一カ所流量計を設けましてその二カ所所流量計を設置して計っておるわけでございます。

それから、料金でございますけれども、これは年額にいたしまして一億一千六百九十五万四千円という数字でございまして、割合といたしましては、量におきまして一六・五%、それから金額に對しまして三二・六%が市内全体に占める割合でございます。

それから、最後に起債の関係でございますけれども、起債の関係につきましては償還額のピークの時期はいつか、そういうふうな御指摘でございますが、起債につきましては公共下水道、雨水、汚水と分かれておりまして、雨水についてはこれから計画に従いまして整備を進める予定でございまして、これを大体、年間三億円程度の事業を消化すると、そういうことで計算をいたしまして大体六十三年度をピークと考えております。

ピークにおける金額でございますが、九億五千万円程度の償還金になろうかと、そのように思います。以上でございます。

○十三番（小野沢 久君） ありがとうございます。大変細かく御答弁をいただきましたので、退職手当については市長も一部事務組合の議員ということで認識をしていただいたので、これで――いずれにしても東京都並みという数字についての市長の意見を求めたわけでございますけれども、なかなか答えにくいと思えますので、現状では東京都並みということで、退職手当についてはこの辺にしておきたいと思えます。

それから、米軍の艦載機のE2Cの騒音の関係になりますけれども、企画財政の方に苦情は行くということですね。テレビの受信料の関係についても強力に運動を進めていくということでございますので、そのような方向で進めてい

っていただきたいと思いますが、苦情の関係なんですけれども、大体窓口は、そうしますと飛行機騒音については企画財政ということになっていないかと思えますけれども、これはあれですか、企画財政に来る電話を横田事務所の方の電話番号をやたら市民に知らせて、苦情はそっちに持ってもらうようなこと、どこか無理がありますか。その電話番号を公にすることについては問題があるのかどうかという点、ちょっと、できれば市に来るのもいいんですけれども、出先事務所の方に苦情の電話が行った方がそれなりのインパクトもあると思うんで、迷惑を受けたという事実は変わりませんので、電話番号を公表していただければそちらにも苦情の電話が行くのではなからうかと思うんで、その辺の対応ができるのかという点を一回お願いいたします。

それから、環境衛生については、そういうことでごみ穴もそういう昭和七十四年、それが昭和八十年までもつように、そういう面で圧縮機ということの購入だと思うんですが、十分の一になればそれなりに長もちはすると思うんで、大変結構なことではなからうかと思えます。

それから、報奨金についても早急に検討するというところでございますので、新年度予算に間に合うように御検討いただければと思いますので、お願いいたします。

水洗化の普及の関係なんです、いろいろ細かく御答弁をいただきましたので、よくわかりました。

それで、公園の関係なんです、一応、南公園の新設工事が終わりますと一〇〇%ということでございますけれども、実は私、前に一般質問の中でキャンプ場の関係を質問したんですけれども、そのときのネックがやっぱりキャンプ場の水洗化ということがネックでか、坂公園には難しいという、とにかくキャンプ場と水洗化ということは非常に私矛盾を持ったんですけれども、行政の姿勢としてはやっぱりキャンプ場もつくとすれば水洗化をしていくんだという姿勢ではなからうかという理解をしたんですけれども、その問題についても何らかの公園の一〇〇%を含めて検討をされたのかどうかという点をお願いいたします。

もう一点は、料金の関係なんです、条例の中に料金表はあるんですけれども、なかなかわかりにくいんですけれども、横田基地の関係について別段定めがどういう形になっているのかという点、わかりにくいので料金の仕組み

について簡単に結構でございますので、もう一度お知らせを願えればと思います。

以上、三点でございます。

○企画財政部長（内田和雄君） 苦情の関係でございますが、横田事務所の電話番号等の公表ができるかということですが、これはできます。横田事務所の方にも苦情も行っているようでございますし、防衛庁の出先でございますので電話番号は公表しても差し支えないと思っています。以上です。

○建設部長（森田 進君） 水洗化に関連いたしましたので、二点再質問でございますので御答弁申し上げます。

一点の、公園におけるキャンプ施設の整備と、そういうふうな形の御質問だと思います。この点につきましては前回にも御質問をいただきまして、その時点ではできるだけ早い時期にそういった整備を検討していきたいと、そういうふうな御答弁を申し上げているわけでございますが、それはかに坂公園の一部に現在の公園から離れまして建設省用地がありますので、その所を一応考えたわけでございますが、なかなか建設省の方と折衝している過程の中では時間がかかりそうだと、そういうふうなことでございます。

現実の問題といたしまして、ほかに柳山公園等では、すでに夏になりますとボーイスカウトであるとか、あるいは青少年協等がかなり組織的なキャンプ等が張られております。幸いにいたしまして、あそこも公衆便所が整備されましたので、排水問題等についても一応措置ができる、そういうふうな判断をしてございます。

また、今の炊事場の関係につきましては青少年問題協議会の方から教育委員会を通じて私どもの方に要望が参っておりますので、できれば六十二年度中に整備をするようにしていきたいと、そのように考えております。

それから、もう一点、横田基地の下水道料金の仕組みということでございますが、横田基地につきましては、見方によりますと全体が一つの事業所だと、そういう見方ができるわけでございますが、御案内のように、中にはかなり住宅がございます、住宅について現在の下水道条例をそのまま適用いたしますと非常に何か全体の使用料金が個々に高くなる、そういう問題がございます、この下水道条例、その制定の時期に防衛施設庁を通じて米軍と協議をいたしまして、基地にある住宅につきましては中の標準水量というものを基準にいたしまして、住宅については

一応それぞれの住宅に見合う料金で、それ以外のものについては事業所としての料金を算定をいたしまして、その合計したものを使用料としてちょうだいをしておると、それが内容でございます。以上でございます。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 次に、八番石川 保君。

（八番 石川 保君登壇）

○八番（石川 保君） 私は、会議規則第八十六条の規定により質問をいたします。

第一に、歩道橋の建設について、第七小学校前の歩道橋建設の経過状況について。第二に、都市開発について牛浜駅周辺の将来計画について。以上、二件につきまして質問いたしますので、市当局の答弁をよろしくお願いいたします。

まず、第一の歩道橋の建設についてでございますが、第七小学校前の歩道橋建設の経過状況であります。この件につきましては、私が、去る六十年六月定例会におきまして一般質問し、その後、市当局も東京都と折衝しております。地元都議会議員もバックアップしておりました。

過去の経過は、再度申し上げますが、昭和五十八年十一月八日付で福生第七小学校父母の会より議長あて陳情、昭和五十八年十二月十三日、市議会建設委員会で採択、昭和五十八年十二月二十日、定例会で採択されました。そして昭和六十年五月二十二日付で市長より東京都鈴木知事あて要望書が出されております。

その内容については、主要地方道七、杉並―五日市線にかかわる横断歩道の設置について要望しております。当該交差点は、福生第七小及び福生三中の通学区域であります。七小児童約五百人、三中生約二百人が毎日登下校に利用しております。その間、交通事故防止のため七小の父母が毎朝交代で交通整理を実施しております。横断歩道は昭和四十年代に相次いで建設されましたが、最近の利用人氣がなく厄介者であります。この設置箇所が小学校周辺であることとして理解され、東京都も歩道橋建設の実現を認可したと聞いております。その実現に理解をされた東京都に感謝したいと存じます。その設置について東京都の実施計画を発表していただきたい。すなわち、具体的に建設時期

その内容、経費等につきましてその経過状況を説明していただきたいと存じます。

次に、第二については都市開発でございます。青梅線牛浜駅周辺の将来計画について質問いたします。

市では、去る十一月一日に青梅線福生駅橋上駅が完成し、名実ともに東西口の開発が完成いたしました。福生のもの一つの青梅線牛浜駅周辺の将来計画について考えたいと存じます。

牛浜駅は、戦前、軍の要請でまくら木を並べた仮設駅でありましたが、その後、現在の地に橋上駅ができました。その後、福生の発展が東に移り、現在の市の施設、すなわち市民会館、福祉会館、図書館、牛浜グラウンド等が設置されております。そのため、青梅線牛浜駅を利用する他の市町民もふえております。現在、牛浜駅周辺には市の施設を表示する表示板もありません。牛浜駅前の都市計画もなく従前どおりの駅広にすぎない現状であります。私は、牛浜駅東口と西口についての発展性については考えなければならぬと思います。

まず、第一に牛浜駅東口広場については駅広の市有地が自転車置き場になり、市民の自転車が約四百八十台存置されております。非常に面積が狭く、駅広としては不適当であります。幸いに、現在、市有地になっている道路部分の東側に多摩工発KK、これは田村さんでございますが、約三十坪があります。その北側に現在、国鉄用地約百五十坪があります。将来はこの地を利用して、現在の東口の自転車を全部移動するためにも、この地を買収し、さらに牛浜駅橋上を改築し、将来は北側にも階段をつける、そして牛浜駅東口玄関をつくる。さらに牛浜駅西口広場につきま

では、現在、約四百坪が国鉄の所有地であります。そして、通勤者の自転車約四百五十台が駐輪してあります。この土地については、申したとおり国鉄所有地でありますから、市としては将来性を考え買収すべきだと思います。そして西口広場を整備し、将来計画はもちろん、経費もかなり大変な事業計画と思いますが、市の将来のために手をつけるべきだと思います。市長初め市当局の考えを示して都市開発の総合計画を明示していただきたいと存じます。

以上で質問を終わります。市当局の明快な答弁を期待いたします。

○議長（森田治男君） 一時まで休憩いたします。

午前十一時五十九分 休憩

午後 一時 二分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 石川議員さんの御質問にお答えいたします。

歩道橋の建設についてでございます。

第七小付近の交差点における歩道橋建設について、その後の経過と今後の計画について御説明申し上げます。

この歩道橋の建設を進めている東京都においては、現下の歩道橋の利用状況等から全体としては建設を控えている実情でございますが、本件につきましては、現地の交通事情と毎日行っております父母会の交通整理の実態等を現地で視察する中で歩道橋の必要性を確認したため、昭和六十年度的において事業決定いたし、六十一年度に用地買収、六十二年度に工事を施行することとして計画したわけであります。

市といたしましては、数年にわたって続いております父母の交通整理、通過する大型車両の増加と、一歩間違えば交通整理する父母を含めた大事故も発生しかねない状況でもありますので、できれば六十一年度中に建設されるように都に対し強く要望したところでありますが、都といたしましては、建設する以上は学童を含めたすべての歩行者が利用できる施設として建設したい。そのためには歩道橋を触れ合いの場として考え、例えば児童の絵など作品を展示できるコーナーをつくる等今までにないイメージの歩道橋にしたいという考え方が示されました。

また、この場合、事業費が大幅に増加するので、工事については六十二年度としたい。しかし、地元の実情はよく理解できますので、六十二年度初めには着工できるよう準備を進めたいと回答が来ております。なお、用地買収につきましては、地主さんの御理解をいただきましてすべて終了している旨、連絡を受けております。

最後に、歩道橋の概要であります。設計図案を見ますと、交差点の四隅を結ぶ歩道橋でありまして、七小側とその対角についてはスロープで結び、他の二カ所は階段を予定しております。また、幅員については一・五メートルから二メートルを予定しております。

以上でございますが、市といたしましては一日も早く完成するよう東京都にお願いし、協力するつもりでありますが、父母の皆様にはそれまでの間、大変御苦労さまでございますが、事故を起こさないように御協力をお願いしたいと思います。

次に、都市開発、牛浜駅周辺の将来計画でございます。

第一点の、駅前の土地の確保についてであります。東口の正面は民有地でありまして、また、左側の土地も既に線路敷に使っている所との交換で民有地になることが決まっております。

このようなことから、いずれも一等地でありまして、これが確保は大変困難であると言えますが、お説のとおりであります。将来もさることながら、現在でも駅前広場のあることが望ましいので、よく検討をいたさしたいと思います。

一方、西口についてでございますが、約千三百平方メートルのすべてが現在国鉄の所有地でございます。先日、調査をいたさせましたところ、民営化に備えた処分地にはリストアップされていませんので安心したところでございます。しかし、将来とも売らないという保障はないことから、東口同様、市で確保しておくことが必要であると言えます。

いずれとも美観上、また駐輪場機能がゼロになってしまうことのないよう、東西あわせて検討いたさせます。

次に、橋上駅舎と階段の改修についてでございますが、今のところ具体的なものは何もありませんが、お話の点、よくわかりますので、土地の件等含めまして検討し、しかるべき段階には議会ともよく御相談申し上げたい、このように考えておりますので何分よろしくお願いいたします。

答弁にかえさせていただきます。

○八番（石川 保君） ただいまは市長さんからの説明をしていただき、ありがとうございました。何も申し上げることはいませんが、一応要望ということで申し上げたいと思います。

一番目の都道の関係でございますが、やはり都道でございますので地元都議会議員さんあたりともよく連絡をしていただきまして早急に建設をしていただきたい。

それからまた、先ほど市長が申し上げましたように、せっかくつくっても方々の歩道橋が余り利用されておらないということ聞いておりますので、特に教育委員会の皆さんからもひとつ学校側に対しても特に児童が利用できますように御指導をいただきたい、こんなふうを考えております。よろしく願います。

それから、牛浜駅周辺の将来構想でございますが、非常に先ほど私が申し上げましたように大きな問題でございます。経費もかかります。それからまた土地関係のことも複雑な点もございます。しかし、やはりだれかが手をつけませんと、こうした大きな問題は一朝にしてなるものではないと思います。

どうぞひとつ市の方も率先してこの件につきまして実現方配慮していただきたいと、こんなふう考えておりますので要望いたします。以上です。

○議長（森田治男君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（森田治男君） 日程第二報告第五号専決処分承認を求めることについて（東京都市収益事業組合規約の一部を改正する規約）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（企画財政部長 内田和雄君登壇）

○企画財政部長（内田和雄君） 御指名をいただきましたので、報告第五号専決処分の承認を求めることについて、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第七十九条第一項の規定によりまして、議会を招集するいとまがないと認めまして、東京都市収益事業組合規約の一部を改正する規約について専決いたしましたもので、同条第三項の規定によりまして報告し、御承認を求めようとするものでございます。

まず、理由といたしましては昭和六十一年十二月一日付をもって組合の事務所が所在する三鷹市野崎地区に住居表示が実施されることに伴い、事務所の位置の規定にかかわる規約について変更する必要があることによるものでございます。

次に、内容についてでございますが、東京都市収益事業組合規約の第四条、組合事務所の所在の位置の「三鷹市野崎三番の一」を「三鷹市野崎一丁目一番一号」に改めるものでございます。

附則といたしまして、施行日を昭和六十一年十二月一日と規定するものでございます。

以上、甚だ雑駁な説明でございますが、東京都市収益事業組合規約の一部を改正する規約の専決処分について御承認を得たく御説明申し上げた次第でございます。よろしく願います。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

これより報告第五号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって報告第五号は、原案のとおり承認されました。

○議長（森田治男君） 日程第三議案第六十七号昭和六十年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従いまして、最初に反対者から発言を願います。反対者、十一番原敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君） 議案第六十七号、昭和六十年度福生市一般会計決算認定について反対討論をいたします。

中曽根自民党政府の臨調行革により国民の生活はますます苦しくなっています。政府は大軍拡を推し進め、軍事費にはお金を使うが、福祉、教育予算には財政を回さないという政治を行っており、そのあたりが六十年度決算でも明らかになりました。民生費、教育費にかかわる国庫補助金が一億一千万円も減額され、地方自治体はもとより市民生活を大きく圧迫しています。一方、減税の措置がないため市民にとって六十年度は大幅な増税となりました。市民税 一方、減税の措置がないため、市民にとって六十年度は増税となりました。市民税の所得割が前年度比で一〇・五%の増、固定資産税は一〇・九%の増と、合わせると二一・四%もの伸びが示すように、勤労市民は働けど働けど一向に生活がよくなるという現状となっています。市民には迷惑としかならない米軍横田基地があるため交付される基地交付金は、資産の伸びが一・七九%もあるにもかかわらず、交付金の伸びは〇・一七%と極端に低く抑えられています。

市民には増税をかけ、国からの交付金は資産の伸びにも満たないというのは、どうにも納得がいきません。

今決算で明らかのように、市民の生活は大変苦しいものとなっています。こういうときこそ、地方自治体は市民生活を擁護する姿勢が求められています。子供たちからお年寄りまで安心して暮らせる福生市に思うのは私ばかりではありません。特に、お年寄りの命と暮らしを守る老人医療費の無料化や入院見舞い金制度の実施は強く求められています。また、教育施策では多くの市民の長年の願いである中学校完全給食実施は、その気になれば当市の財政上か

らもすぐに実現できるものです。市民の命と暮らしを守るために、これまで積み立ててきました都市施設整備基金や財政調整基金等を十分に活用させ、市民に還元すべきであると指摘します。

米軍横田基地につきましても、核通信施設としての役割が明白にされた今、横田基地が、当市にとって大変迷惑であることをはっきりと政府に訴え、核通信施設の撤去を主張すべきであります。

国庫補助金の削減、基地問題など、自民党政府の言いなりでは、地方自治体として市民生活を守ることはできません。政府や米軍の言いなりの政治姿勢を貫いた当決算認定につきまして、私は反対するものです。

なお、六十二年度の予算編成に当たっては、福祉、教育施策の充実を図るよう強く要望いたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（森田治男君） 次に、賛成者、四番石川榮一君。

（四番 石川榮一君登壇）

○四番（石川榮一君） 御指名をいただきましたので、議案第六十七号昭和六十年度福生市一般会計決算認定に当たり賛成の立場から討論をいたします。

昭和六十年度は、市にとって第一期の基本計画に基づく施策の最終年であり、同時に、基本計画の修正の年でありました。また、国にあっては国庫補助削減の第一年目として、地方行革も本格化してきた年でもありました。

さて、本決算は、決算特別委員会の審査の中で明らかになりましたように、歳入総額では前年度より五・一%の減になりましたが、これは、国民年金の印紙購入費を、本年から国民年金印紙購入基金を新設し、処理することにしたため、その額を除くと微増となっています。

内容的には、税及び地方交付税、都支出金が伸び、大きな建設事業がなかったことによる投資的経費の減によって繰入金、起債が減となり、心配された国庫補助削減の影響も七千五百万円で、さらに交付税措置されたこともあり、影響が少なく済んでいます。

歳出面では、さきにも述べたとおり、前年の市営競技場や田園会館等の建設の關係の投資的経費の減の分が生活保